

小布施町立保育所等整備基本計画・基本設計策定業務
公募型プロポーザル評価基準

1. 審査方針

本業務の受注候補者の選定にあたっては、小布施町立保育所等整備基本計画・基本設計策定業務公募型プロポーザル実施要領兼仕様書(以下「実施要領」という。)及び小布施町立保育所等整備基本計画・基本設計策定業務公募型プロポーザル説明資料(以下「説明資料」という。)の関係書類を基に提出された参加表明書・企画提案書等の内容、プレゼンテーション・ヒアリングにより、審査及び評価を実施する。

2. 審査・評価の方法

審査は、書類審査(1次審査)、提案評価(2次審査)の2段階審査とし、小布施町立保育所等整備基本計画・基本設計策定業務公募型プロポーザル評価委員会において本評価基準により審査・評価する。

ただし、企画提案要件を満たさない場合、失格とし、審査は行わない。

なお、書類審査(1次審査)及び提案評価(2次審査)に参加した委員が評価した合計点数の平均(端数切捨て)が60点以上なければ最優秀提案者(契約候補者)として選定しない。

企画提案要件

提出された参考見積金額が実施要領に示す金額を超えている場合は失格とし、審査は行わない。

書類審査(1次審査)

参加表明書、企画提案書及びその添付資料により、以下の評価基準に基づく書類審査を行い、評価点の上位3者以内を選定する。なお、1次審査の評価点が同点の場合、(3)企画提案書の評価点が高い者から順位を付ける。

(1) 事業者の信用度

評価基準	配点
業務実績	業務協力事業者の業務実績も含み一体的に評価する。過去10年間(平成28年度から令和7年度末まで)の保育園又は認定こども園の施設の基本計画及び基本設計業務の実績(最大5件)において、以下の項目の順位に応じて得点とする。なお、公立、私立は問わない。 ① : 保育園又は認定こども園の基本計画に関する業務の実績件数が多い順に、「10点」「8点」「6点」「4点」「2点」の得点とし、以下は「0点」とする。 ② : 保育園又は認定こども園の基本設計業務の実績件数が多い順に、「8点」「6点」「4点」「2点」の得点とし、以下は「0点」とする。

評価点	①②の合計点数の上位3者の配点は、上位の者から5点、4点、3点とする。①②の合計得点の上位3者に満たない場合、配点なしとする。 ①②の合計得点が高点の場合、①の得点、②の得点の多い順に評価点を付す。それでもなお同点の場合、同点順位とする。
-----	---

(2) 配置予定技術者

評価基準	配点
管理技術者	業務協力事業者の管理技術者も含み一体的に評価する。管理技術者に対する以下の項目の該当件数に応じて得点とする。なお、③及び④において評価する件数は、それぞれ最大3件とする。 ③：管理技術者として保育園又は認定こども園にかかる基本計画に関する業務に従事した件数が多い順に、「10点」「8点」「6点」「4点」「2点」の得点とし、以下は「0点」とする。なお、同点の場合、同点順位とする。 ④：管理技術者として保育園又は認定こども園にかかる基本設計業務に従事した件数が多い順に、「6点」「4点」「2点」の得点とし、以下は「0点」とする。なお、同点の場合、同点順位とする。 ⑤：設計業務全般における実務経験年数が20年以上の場合「5点」、20年未満15年以上の場合「3点」、15年未満10年以上の場合「1点」とし、以下は「0点」とする。 ⑥：「一級建築士」の資格を有していれば「3点」、「技術士(建設部門)」の資格を有していれば「3点」、「技術士補(建設部門)」の資格を有していれば「1点」とし、保有する資格が無い場合、「0点」とする。ただし、「技術士(建設部門)」、「技術士補(建設部門)」の両方の資格を有している場合、「技術士(建設部門)」の資格のみ評価することとし、「3点」とする。
担当技術者	担当技術者に対する以下の項目の該当件数に応じて得点とする。 ⑦：「一級建築士」の資格を有していれば「3点」、「技術士(建設部門)」の資格を有していれば「3点」、「技術士補(建設部門)」の資格を有していれば「1点」(ただし、「技術士(建設部門)」、「技術士補(建設部門)」の両方の資格を有している場合、「技術士(建設部門)」の資格のみ評価することとし、「3点」とする。)とし、保有する資格が無い場合、「0点」とする。ただし、複数の担当技術者を配置する場合は、各担当技術者の得点を合計することとする。
評価点	③④⑤⑥⑦の合計得点の上位3者の配点を上位の者から5点、4点、3点とする。③④⑤⑥⑦の合計得点の上位3者に満たない場合、配点なし。なお、③④⑤⑥⑦の合計得点が高点の場合、③の得点、④の得点、

	⑤の得点、⑥の得点、⑦の得点の多い順に評価点を付す。それでもなお同点の場合、同点順位とする。
--	--

※管理技術者…当該業務に関し、主として指揮・監督を行う者とする。

※担当技術者…当該業務に関し、管理技術者のもと、業務にあたる者とする

(3) 企画提案書

評価基準	配置比重					
	A(1.0)	B(0.8)	C(0.6)	D(0.4)	E(0.2)	F(0)
業務の目的、内容等の理解度	極めて優れる	優れる	相当	やや劣る	劣る	極めて劣る
評価点	10 点					
評価着目点	本委託業務の背景、目的、及び要件等を正確に理解しており、それらが提案内容全体に適切に反映されているか。 この項目は、町が示した要件を「正しくインプット(理解)できているか」を評価するためのものです。					

評価基準	配置比重					
	A(1.0)	B(0.8)	C(0.6)	D(0.4)	E(0.2)	F(0)
取組体制の特徴	極めて優れる	優れる	相当	やや劣る	劣る	極めて劣る
評価点	5点					
評価着目点	適正な人員配置による体制が作られ、十分なサポート体制が構築されている。					

評価基準	配置比重					
	A(1.0)	B(0.8)	C(0.6)	D(0.4)	E(0.2)	F(0)
業務工程表	極めて優れる	優れる	相当	やや劣る	劣る	極めて劣る
評価点	5点					
評価着目点	効率的かつ効果的に業務を推進することができる具体的、妥当性の高い工程となっている。					

評価基準	配置比重					
	A(1.0)	B(0.8)	C(0.6)	D(0.4)	E(0.2)	F(0)
特に重視する業務遂行上の配慮事項	極めて優れる	優れる	相当	やや劣る	劣る	極めて劣る
評価点	10 点					

評価着目点	「小布施町立保育所等整備基本計画・基本設計策定業務」の背景や基本方針を深く把握した上で、本委託業務を円滑に遂行するにあたり、特に注視すべき取組課題や、実務上のリスク管理・独自の工夫等の配慮事項が適切に整理され、具体的に記述されているか。 この項目は、「業務の目的、内容等の理解度」をベースにして、受託者側が本業務を成功させるために「どんな独自のアウトプットやリスク管理(実践)を考えているか」を評価するためのもの。
-------	---

提案評価(2次審査)

企画提案書等に基づくプレゼンテーション・ヒアリングによる提案評価を実施し、1次審査の評価点に加算し、最優秀提案者及び次点優秀提案者を選定する。

(4) 業務に対する提案

評価基準	配置比重					
	A(1.0)	B(0.8)	C(0.6)	D(0.4)	E(0.2)	F(0)
説明資料「6.プロポーザルにおける評価の重点項目 軸1」に対する提案	極めて優れる	優れる	相当	やや劣る	劣る	極めて劣る
評価点	15 点					
評価着目点	「デザイン・風土調和、及び面積縮小と『ゆとり』の両立手法」に関して、具体的な提案がなされている。					

評価基準	配置比重					
	A(1.0)	B(0.8)	C(0.6)	D(0.4)	E(0.2)	F(0)
説明資料「6.プロポーザルにおける評価の重点項目 軸2」に対する提案	極めて優れる	優れる	相当	やや劣る	劣る	極めて劣る
評価点	15 点					
評価着目点	「先進技術・高環境性能・サステナブルな維持管理・現代的保育ニーズへの対応力」に関して、具体的な提案がなされている。					

評価基準	配置比重					
	A(1.0)	B(0.8)	C(0.6)	D(0.4)	E(0.2)	F(0)
説明資料「6.プロポーザルにおける評価の重点項目 軸3」に対する提案	極めて優れる	優れる	相当	やや劣る	劣る	極めて劣る
評価点	15 点					
評価着目点	「協働・合意形成プロセス及び実施体制」に関して、具体的な提案がなされている。					

(5) プレゼンテーション

評価基準	配置比重					
	A(1.0)	B(0.8)	C(0.6)	D(0.4)	E(0.2)	F(0)
プレゼンテーションについて	極めて優れる	優れる	相当	やや劣る	劣る	極めて劣る
評価点	15 点					
評価着目点	企画提案書の見やすさ、分かりやすさ、プレゼンテーションの分かりやすさ、業務に対する取組意欲が十分に感じられる内容となっている。					